

株式会社プラステン 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計 画 期 間 令和2024年8月1日から令和2027年7月31日

目 標 1 育児にかかる諸制度をわかりやすく周知し、さらに利用しやすい環境づくりを行う。

取 組 み 内 容 2024年7月～
子が出生予定の従業員とその上長に制度のアナウンスを行う。
制度を改正したときは、簡潔にまとめ、周知に努める。

目 標 2 育児・介護の休暇制度を拡充する。

取 組 み 内 容 2024年7月～
時間単位での取得を認める等の柔軟で利用しやすい制度の導入する。